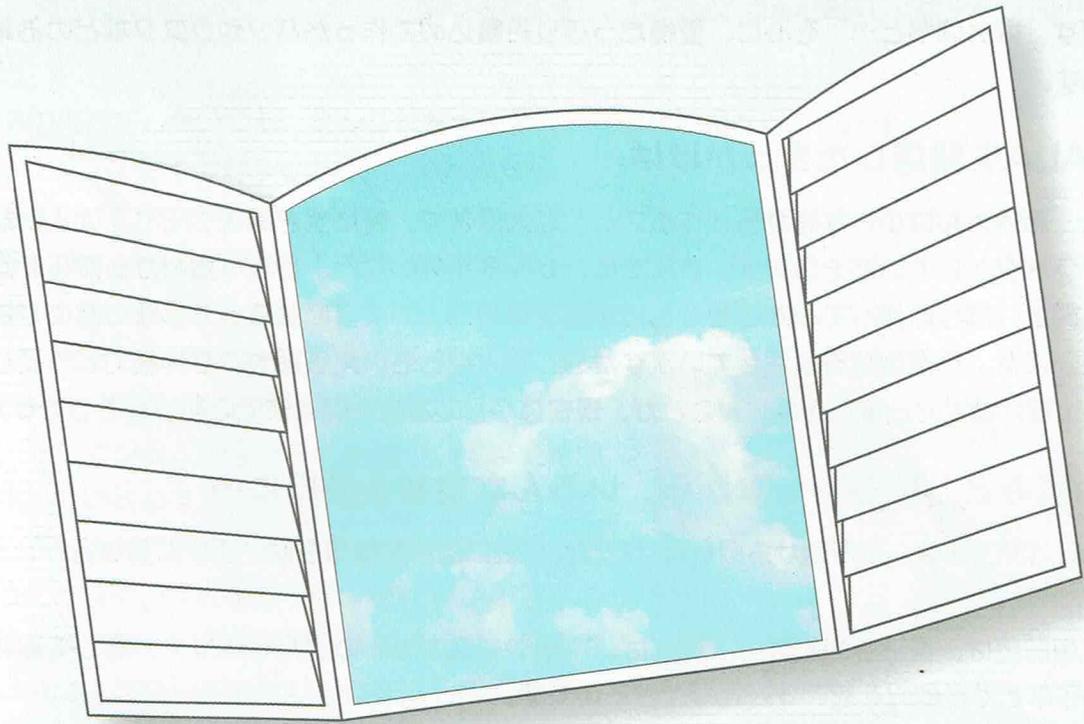


# それいゆ

いなぎの女性情報誌



## 内容

- いなぎの女性<sup>ひと</sup> —天然酵母パンとラスクの店「SO LALA (そらら)」—
- 男女共同参画社会の実現に向けて ~ご利用ください。男女平等推進センター~
- 解決に向けた一歩へ…いなぎ女性の悩み相談
- キャンパスセクシュアル・ハラスメント ~改めて考えるセクハラ~
- リプロダクティヴ・ヘルス/ライツ ~人が人として生きていくための権利~

vol.21

2009

稲 城 市

# いなぎの女性(ひと)

★天然酵母パンとラスクの店「SO LALA(そらら)」

～焦らず、急がず、ぼちぼちと～

## SO LALA …ドイツ語で“ぼちぼちと”

ハミングできそうなワンプレーズだからついつい口ずさみたくなりそうですが、この「SO LALA」というお店の名前は、実はドイツ語の「ぼちぼちと」という意味から来ています。オーナーの高谷さんは“焦らず、急がず、ぼちぼちと…”を心に、愛情たっぷり丹精込めて作ったパンやラスクなどのお菓子をお届けしています。

## SO LALAを開店したきっかけは…

もともと、高谷さんは小さな時から「作ること」が大好きで、特に焼き菓子づくりを大人になっても自身のライフワークとしていたそうです。たまたま、5～6年前のこと、身近な食材から酵母を起こすことができるという聞き、試しに作ってみたことから自家製酵母のパンづくりにはまってしまったのが最初のきっかけでした。また、自家製酵母は生きていますから、職人技ともいえる細やかな神経でじっくり発酵させていく作業工程に奥深さと魅力を感じたことが、現在こうしてお店を開くまでに至ったそうです。

## 自然の恵みと力に感謝しながら、いろんな食材を酵母に…

毎日こねるパン生地は、北海道から取り寄せた国産小麦に自家製酵母を使い丁寧に混ぜ合わせて作っています。

その自家製酵母は、身近な果物・・・例えば、林檎やマスカットにブルーベリー、そして稲城で採れたぶどうや柚子などから酵母を起こすことができるのです。

その新鮮な果実を煮沸消毒した密閉保存容器に入れたあと、毎日空気の入れ替えをしながら育てていくのです。その酵母が育つ期間としては、夏場で3～4日、冬場で一週間ほどかかるとのことで、栓を開けて「ブッシュ」という音が確認できれば、それは酵母が元気に育ったという嬉しい証拠です。こうして、新しく生まれ変わった命をその後も2～3日に一度は新しい空気と入れ替えてつないでいきます。

高谷さんは、その酵母を「とても愛おしい」と話してくれました。

## 大事に育てた酵母を使い、一晚かけて発酵を…

こうして、さまざまな果実から起こした酵母と適量の小麦粉で最初に元種を作り、さらに、それと小麦粉を混ぜ合わせ一晚寝かせて発酵させたものをパン生地として使います。季節によっても発酵が異なり、涼しい時期だと発酵にも時間がかかるそうで、そんなとき高谷さんは気になって寝ていても30分ごとに目が覚めてしまい、発酵具合を確かめに行くことも・・・。そして毎朝4時には、無事に発酵し膨らんだ生地を成形し、日替わりで20種類前後のパンを合計100個近く焼き上げ、11時頃からスタッフとともに販売を始めていきます。そして販売と平行しながら、明日焼き上げるためのパン生地づくりの仕込みに取り掛かるとのことです。日夜休む間もなく、美味しいパンづくりに励んでいます。

このように、大事に育てた自家製酵母で時間をかけて発酵させた生地を使って焼き上げるからこそ、どれも風味や香りが良く、噛むほどに味わいが増し、口の中に広がった「自然の恵みや力強さ」を感じることができるのです。

## 空に浮かぶ雲のように…SO LALA (ぼちぼちと)

毎週、毎週パンのメニューを変えています  
今日はケーキを焼きました  
明日はジャムでもつくろうかな  
来週は珈琲の焙煎でもしてみよう  
「パン屋さん」の粹を、少しずつ少しずつはみ出して  
なにか美味しいものはないか探しています…

毎日、毎回、毎度。  
雨や晴れや、暑い日や寒い日や…。  
全てが自然のままに…。  
まるで子どものように…。  
好きの気持ちを伝えると、うんと美味しくなってくれるパンたち。

SO LALAの高谷さんはいつも、こんな言葉を添えて、パンをお届けしています。  
高谷さんのライフスタイルそのものが、この言葉からもうかがわれます。

また、高谷さんはこう言います…、「人間のココロとカラダをつくるのは食べ物です。いま、世の中には保存料や着色料などの人工的に手を加えた食べ物が多くありますが、私たちはそういった食べ物を摂らない選択権もあるわけですから、ぜひカラダに良いものを安心して摂取していきたいですね…」と。

このように高谷さんは、美味しいものを安心して食べてもらうために、朝早くから準備にとりかかり、パンや焼き菓子、そしてジャムの手作りを納得のいくまで時間をかけて作っているのです。そんな多忙を極める日々を送っている高谷さんですが、どんなに忙しくとも信念だけは見失うことなく、けれど力まず、SO LALAの言葉のように「ぼちぼちと」自然体に暮らす生き方が、まるで空に浮かぶ雲のように、くっきりと存在感を際立たせていました。



## SO LALAのパンが食べたくになったら…

稲城市役所前の調布方面へ向かう通り（「南多摩尾根幹線」）を歩き、「稲城大橋入口」交差点を左折して一つ目の信号を右折し直進すると、右側に梨畑が見えてきます。その梨畑付近には、遊び心満載な『天然酵母のお店まで74歩』という看板がありますから、それに従って、梨畑から試しに一步、二歩…と数えながら訪ねてみてはいかがでしょうか？

実際に梨畑の隣にあるSO LALAを訪ねると、パンやお菓子の他に、オーガニックコットンの手作り雑貨など優しさや温もりが感じられる品々も販売されております。

まずは、はじめの一步で梨畑から74歩数えてお店をのぞいてください…。

そこに行けば、きっと素敵な暮らし方の再発見ができることでしょう…。



# ご利用ください。男女平等推進センター

男女平等意識を拡げていくことが確かな一歩につながります

稲城市男女平等推進センターは、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた活動をしていくための拠点施設としてご利用いただけます。

## 施 設 紹 介

### 情報資料コーナー

情報検索用のインターネットパソコンや書籍・行政資料・啓発ビデオを備えていて、閲覧できるスペースがあります。  
また、書籍や情報資料は一部を除き、2冊までを2週間貸出しすることができます。貸出し時間は、午前9時から午後5時です。

### 打ち合わせコーナー

10人程度の打ち合わせにご利用できます。主に男女共同参画に関する活動での話し合いなどで利用する場合、3ヶ月前から予約ができます。

### キッズルーム

☆授乳だけのご利用も  
できます。

打ち合わせコーナーや地域振興プラザ会議室での活動時に、乳幼児の一時保育の場としてご利用ください。また、乳幼児同伴の市民を含むグループ活動の場としてご利用できます。

一時保育としての利用は、3ヶ月前から会議室等の使用申請とともに予約してください。また授乳だけのご利用もできますので、ご希望の際には地域振興プラザ1階協働推進課にお声をかけてください。

### 印刷室

男女共同参画や男女平等に関する活動にご利用ください。コピー機(1枚10円)、印刷機(用紙は持ち込みで、インク代など実費は必要)、紙折り機、拡大コピー機(実費必要)などご利用ください。

### 相談室

この相談室では、あらかじめご予約をされた方のご相談に対して、専門の女性相談員が親身になってお受けしています。相談内容は時代とともに複雑多岐にわたっており、年々増加傾向にあります。そのような悩み相談の第一次的・総合的な窓口として、女性や男性問わず、ご利用できます。

\* 開館時間は午前9時から午後10時。休館日は第2火曜日と年末年始です。

解決に向けた一歩へ…、悩みを打ち明けてみませんか？

## いなぎ女性の悩み相談

時代の変化とともに「悩み」は多様化・複雑化し、男女問わずに一人ひとりの「悩み」もさまざまです。

結婚問題や離婚問題など…自分の生き方のこと、または家族問題や仕事や職場上での悩み、あるいは身の危険も伴うパートナーや恋人からの暴力など個人にとっては大変深刻な問題だと思えます。

このような個々の悩みについて、専門の相談員が親身になり相談をお受けしますので、勇気をだして打ち明けてみませんか…。

秘密は厳守します。

(※男性の相談も応じています。但し第1・3水曜日のみ)

### お電話で相談の予約をしてください

**相談日・時間** 毎月第1・3水曜日、第4土曜日 午前10時から午後4時

**相談方法** 面談または電話による相談

**費用** 無料

**申し込み** 相談日前日までに電話で予約してください。

**電話** 042(378)2112

# キャンパスセクシュアル・ハラスメント

\*\*\* 改めて考える・・・「セクハラ」、

そして新たに起こっている「大学内でのセクハラ」

～あなたにできること、あなたがすべきこと～\*\*\*

## セクシュアル・ハラスメントとは…

- ▶ 一般的に「性的嫌がらせ」と言いますが、広義では「受け手にとって、意に反する不快な性的言動と受け止めた言葉や行為」を指します。そして、セクハラが大学でも起きているという事実をしっかりと受け止めていきたいと思います。

女性を対等なパートナーとして捉えるのではなく、男性に従属するものと捉える偏見や固定的性別役割観を背景とするジェンダー・ハラスメントが存在するのです。

今、一人一人が守られるべき人権問題として受け止め、毅然とした態度で立ち向かうことが必要です。

## 大学で起きるセクハラとは…

### 1. 「教員」から「学生」へ

- ▶ 学生は一旦入学したが最後、教員に逆らうことは容易ではありません。教員は成績評価や単位認定の権限を独占しています。卒論審査もします。就職や進学に際して推薦状を書きます。ちなみに退学願でさえ、指導教員の承認がなければ出せません。これが、教員と学生間の「権力関係」（法的には「支配従属関係」という）です。

### 2. 「学生」から「教員」へ

- ▶ 前述で弱い立場とされている学生が、稀に強い立場の教員に行うセクハラがあります。これは、まず相手を恐ろしいとは思っていない場合か、または自分の行為が悪いと思っていない場合、あるいは、強い相手をはずかしめたりおとしめたりすることで自分の力を誇示できている場合などが挙げられます。（女性教員に対する場合が多いです。）

### 3. 「学生」から「学生」へ

- ▶ 一見対等な関係に見える学生同士の場合も、例外として権力関係が存在します。一つは、専攻やゼミ、クラブやサークルといった、比較的閉ざされた集団の中での先輩-後輩関係です。もう一つは、授業や卒業研究指導などで大学院生等の上級生が、いわゆる「教員」役を務める場合です。

このように、地位の高さ、権限の大きさ、人数の多さ等がもたらす「権力」の濫用が、逆らえない相手を逃げられない状況に追い込んで「性的にいじめる」、これがセクシュアル・ハラスメントの特質なのです。

**嫌でも嫌とは言えない関係・怖くて従ってしまう関係  
これが、セクシュアル・ハラスメントの背景に存在します。**

# もしもアナタが被害を受けたら

アナタは悪くない!!!



## ①自分を責める必要はありません

- ▶ セクシュアル・ハラスメントをするほうが悪いのであって、被害者に非はありません……。アナタは悪くないのです。

## ②加害者から「とにかく離れる」、「二人っきりにならない」

- ▶ セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたと思ったら、とにかく離れます。逃げていいのです。加害者の多くが権力をもつ人物であるため、拒否などの意思表示をした後の「報復」に脅え泣き寝入りというケースがあるからです。

## ③言葉に出して打ち明けてください

- ▶ 一人で問題を抱え込もうとしないで、家族や信頼のおける味方になってくれる人に打ち明けてください。アナタの不安と恐怖を受け止め理解をしてくれる人が、自己回復のためには必要です。できれば、その相手を、被害を受けた職場や大学以外で探してください。どうしても、組織内部では組織防衛になってしまう可能性があるからです。

## ④公的機関による法的手段に出ることも一つです

- ▶ 相談内容が漏れたり、仮に加害者の知るところとなって、加害者が様々な妨害行動に出たり、あるいは先制攻撃による名誉毀損で訴えられるといった最悪の事態も想定されます。そういう意味でも、実績のある外部の相談機関への相談が必要不可欠となります。

※思い出すこともツライかもしれませんが、アナタが受けたセクハラについて記録をつけておくことも判断材料になります。(日時、場所、内容等)

被害を受けると、頭痛がしたり腹痛が起きたり、また睡眠障害を起こすなど心身症と思われる症状になることもあります。体の調子がおかしいと思ったら治療とケアが必要です。

### 相談窓口

●東京都労働相談情報センター 八王子事務所 ☎042-645-6110  
※月～金曜 9:00～17:00 但し水曜は20:00まで(水曜だけ要予約)

稲城市役所でも  
ご相談できます

◆まずは予約をしてください!! (前日までに要予約)

**女性の悩み相談** (セクハラも含めた  
悩み全般に関して)

水曜日は  
男性の  
相談も可

☎042-378-2112 (第1・3水曜及び第4土曜 10:00～16:00)

# リプロダクティヴ・ヘルス/ライツは、 人が人として生きていくための権利です

男女がお互いの人権と性を尊重し合いながら、自らも大切にできる姿勢を身につけることが大切です。

女性が身体的・精神的・社会的に良好な状態を維持して子どもを産むか産まないか？ 産むなら何人産むか？ などの決定について、自由に選ぶことのできる権利を…、

## リプロダクティヴ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)

と言います。

家庭生活を営む上で女性として、男性として、そして夫婦として、子どもを産み、育てる時期などについて、お互いに納得できるよう話し合うことが必要です。この機会に、「性と生殖に関する健康と権利」についてご家庭でも話し合ってみてはいかがでしょうか…？



## それいゆ Vol.21

平成21年12月発行

編集発行／稲城市企画部協働推進課女性青少年係  
稲城市東長沼2112-1(地域振興プラザ内)  
電話 042-378-2112

誌名の『それいゆ』は、雑誌「青鞥」の創刊の辞として有名な「元始、女性は太陽であった」の太陽の意味です。やさしい響きのフランス語をひらがなに置き換えました。市民からの公募で命名された愛称です。『それいゆ』の発行は男女平等推進いなぎプランに基づく事業です。